2022 年度事業計画

- 1. セキュリティトークン市場の活性化に向けた取組み
- (1) セキュリティトークン(電子記録移転権利等)の発行、流通を促し、セキュリティトークン市場の活性化を図るため、「セキュリティトークン市場活性化委員会」の下に設置した「セキュリティトークン市場ワーキング・グループ」および「セキュリティトークン税制ワーキング・グループ」において、継続的に各種課題解決に向けた検討を推進し、具体的な諸施策を策定するとともに、各方面へ働きかけを行い、その実現を目指す。
- (2) セキュリティトークンについて、プライマリーのみならず、セカンダリーマーケットの 構築を支援するとともに、商品性の拡大についてもその在り方を模索し、セキュリティト ークン市場の活性化につなげる。
- 2. 自主規制業務

セキュリティトークン市場の活性化を図るには、正会員の適正な業務運営とともに、セキュリティトークンに対する投資家・発行者からの信頼性・安心感の確保が重要であることから、次の取組みをさらに進める。

- (1) プラットフォームに係るモニタリングの不断の見直し等 プラットフォームに係るモニタリング実施結果を踏まえるとともに、分散型台帳(DLT)技術分野における技術革新の進展等を考慮のうえ、金融庁等と連携を取り、モニタリング項目、内容および手順等について不断の見直しを行い、実施する。
- (2) セキュリティトークンの分別管理に係るガイドラインの順守状況の検証

- 現在の進捗は、報告事項2「デジタル証券市場 の活性化に向けた取組み状況」で詳細を説明。
- 税制は令和 5 年税制改正要望に関する要望を 取りまとめ、提言を目指す

○日本公認会計士協会の定める業種別委員会実務

本年2月より施行の「電子記録移転権利に係る分別管理ガイドライン」に基づき、正会 員が、適切な分別管理を実施しているかを検証し、その内容を公表するなど、対応を図る。

(3) セキュリティトークンの取引に係る法令諸規則の順守状況におけるモニタリングの実施に向けての検討

正会員によるセキュリティトークンオファリングの取扱い及びセキュリティトークン に係る個別取引における法令諸規則の順守状況を確認するためのモニタリングの在り方 等について、検討を開始する。

(4) 外務員資格オンライン研修と外務員登録オンライン手続きの安定的な実施 正会員が、その役職員に電子記録移転権利の販売勧誘等を行わせるために必要な本協会 の「外務員資格研修」および「外務員登録手続き」について、昨年12月にオンライン化を 実現したことを受け、その手続きの安定的な実施を確保するとともに、正会員等から寄せ られた要望等を基に、オンラインシステムの改善を検討する。

3. コミュニケーションの充実および広く分かりやすい情報発信

(1) 本協会がその役割を果たし幅広く信任を得ていくためには、本協会の政策・業務に関する意見・ニーズなどを積極的に把握していくことが重要であり、会員とのコミュニケーションを一層充実していくとともに、関係機関や市場関係者などとの幅広い分野でのネットワークの構築をさらに拡大する。

指針第54号「金融商品取引業者における顧客資産 の分別管理の法令遵守に関する保証業務に関する 実務指針」の改訂の実施

○ 「電子記録移転権利に係る分別管理ガイドライン」の制定(令和4年2月1日施行)

○ 「外務員オンラインシステムの全面稼働について」(令和3年12月28日会員通知)

- 金商業協会懇談会への参加(随時開催)
- 金融審議会「資金決済ワーキング・グループ」への参加(令和3年10月~12月)

(2) 会員への情報連携や届出等の手続きを効率化するために、会員専用ページを設けるほか、市場関係者や投資家に本協会やセキュリティトークンの現状及び取組みについて、積極的に周知・広報を行うため、本協会ホームページの全面的なリニューアルを実施する。

○ 別紙「本協会ホームページのリニューアルについて(案)」参照

4. 会員の業務運営の支援

- (1) 会員のセキュリティトークンの活用・事業化などの業務運営を支援するため、協会の幅 広いネットワークを活かし、会員の取組みや問い合わせ等に真摯に応えていくとともに、 会員や関係機関、市場関係者などを交えたセミナーや意見交換を企画・実施する。
- (2) セキュリティトークンの活用により新たに流通の広がりが期待される資産に関しては、 会員の役職員が取扱い資産への理解を深められるよう、各種資産の基礎知識や取引・実務 に関する研修を企画・実施するとともに、会員ページを通じて継続的に受講できる体制の 構築に向けた検討を進める。
- 2022 年 3 月にオンラインセミナーを 2 回開催、 計 127 社 556 名 (延べ)参加
- まずはニーズが見込まれる不動産から取り扱う

5. 本協会の事務局体制の整備

- (1) 本協会の業務量の増加、取組むべき課題の広がりに適切に対応するため、業務企画力の高度化を図り、新たな課題に取り組むための人材を確保、育成に努める。
- (2) 本事業計画に掲げた課題等を着実に達成するため、必要な経費を確保するとともに、支出全般の一層の効率化に努め、予算を策定する。
- (3) 危機想定等の環境変化を踏まえ、本協会の業務継続体制 (BCP) の在り方について再確認を行い、PDCA サイクル (計画、実行、評価、改善) による維持・向上に努めるとともに、その実効性の確保を図る。